

予算特別委員会会議録（ 3 ）			
日 時	平成 11 年 9 月 16 日（木）	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 4 時 5 5 分
場 所	第 1 委 員 会 室		
議 題	付 託 案 件		
出 席 委 員	高階委員長、前田副委員長、横田・中村・斉藤（裕）・次木・佐藤（次）・佐々木（勝）・北野・岡本・斉藤（陽）・佐野各委員		
説 明 員	教育長、総務・企画・財政・経済・港湾・学校教育・社会教育各部長、消防長ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。 委員長 署名員 署名員 書 記			

～ 会議の概要 ～

○ 委員長

開議宣告。署名員に中村・佐野両委員を指名。付託案件を一括議題とする。これより総務・経済常任委員会所管事項に関する質疑に入る。

○ 佐々木(勝)委員

緊急地域雇用特別交付金事業について

労政費の就職機会拡充研修事業費として 84 万円と文学館費の寄贈書籍整理事業費として 50 万円が予算計上されているが、交付金事業はこの 2 本で終わりか。

○ (経)藤原主幹

補正予算では 2 本であるが、道に申請分で交通弱者を対象にした交差点の段差解消モデル事業があり、平成 11 年度については 3 事業である。

○ 佐々木(勝)委員

厳しい雇用状況にあって国や道が秋を目処に 5 万人雇用という流れの中から実施方針を策定して活用していくものと受け止めているが、臨時応急的に雇用機会を創出するためには 130 万円程度の内容では足りないと思う。全体の枠はいくらか。

○ (経)藤原主幹

国から道へ基金として 106 億円が交付され、人口、失業率などの関係で小樽市には 1 億 7,000 万円が内定している。平成 11 年度から 13 年度までの 3 年間で事業を行うこととなっており、11 年度で余った部分については 12 年度以降に行うべく、各部で洗い出しを行っている。

○ 佐々木(勝)委員

就職機会拡充事業の内容を示せ。

○ (経)藤原主幹

パソコン講座として、職安の求職者 20 名程度を対象に 21 日間の講習を行う。

○ 佐々木(勝)委員

過去にこのような講座はなかったのか。

○ (経)藤原主幹

市費や国が行うものとしてはない。

○ 佐々木(勝)委員

20 名ということだが、増やすことはできなかったのか。

○ (経)藤原主幹

職安等関係機関と協議した中で、人数、期間を決定したが、何回も開催するとなると引き受けてもらえる業者がなかった。

○ 佐々木(勝)委員

1 億 7,000 万円で新しい仕事を創り、それに雇用するためには準備不足だったということか。それともこの事業は今後も継続してやっていくのか。

○ (経)藤原主幹

予算計上の日程的なものでこれだけの事業しか出せなかったというのは事実である。今後については新しい事業でなければならない、12 年度、13 年度は何か形を変え工夫をして事業を生み出そうとしているところである。

○ 佐々木(勝)委員

文学館の本の整理と雇用の関係はどうか。

○(経)藤原主幹

この交付金事業は市が独自で行うものではなく、民間やNPOを活用した委託事業となっている。その中でシルバー人材センター等の活用も図るようということであり、文学館の図書整理については派遣業者やシルバー人材センターへの委託事業として行う。

○佐々木(勝)委員

50万円の内訳を示せ。

○(経)藤原主幹

4人体制で20日間、単価6,220円として48万円の人件費を見込んでいる。

○文学館副館長

業務内容は、約1万冊の寄贈書籍の整理ということで20日間でやれる分だけやってもらう。過去に例がないのでシルバー人材センターと相談し、20日間程度と決めた。

○佐々木(勝)委員

新しい事業の展開は日頃からやっていないと難しいかもしれないが、国が示すメニューはどれくらいあるのか。

○(経)藤原主幹

国から示されたメニューは数多くあるが、6カ月と雇用の期間が限られていることと実際に新規雇用を生み出さなくてはならないなどの条件があり今年度は難しかった。

○佐々木(勝)委員

全庁的に取り組まなければならないと思うが、4定や来年度でまとめて出るのか。

○経済部長

国も補正予算で取り組んだものであり、地方自治体にどのような方法でやるかという指示も遅れてきた。その中で、道や商工労働事務所と連携をとりながら事業の選択をしてきたが、新規・緊急の事業であること、期間は半年以内、事業費のうち人件費が25%以上であることなどの条件があり3定では難しかった。今後は、新情報や各市の対応も見えてきており、平成12年度では1億7,000万円を超えるくらい出てくるはずである。

○佐々木(勝)委員

知恵を出し合い3年と言わず取り組んで欲しい。

市職員採用試験関係について

19日に市の採用試験があると聞くと、現在、何名の応募があるか。

○職員課長

8月24日に締め切り、総数432名で、内訳としては高卒70名、短大卒44名、大卒318名の応募があった。

○佐々木(勝)委員

道内外を含めて募集案内をしたのか。

○職員課長

募集要綱については、道内の国・公立はもとより私立も含めほとんどに送付しており、道外は、前年申し込みのあった学校を中心に募集している。また、市のホームページにも掲載しており、昨年より道外からの応募が20校ほど多かった。

○佐々木(勝)委員

事務職の募集は若干名ということであるが、男女の比率は例年と比べてどうか。

○職員課長

432名のうち男性が266名、女性が166名で、例年と比べて変化はなかった。女性の中では短大卒の応募

が多かったが、大卒は3分の2が男性であった。

○佐々木(勝)委員

若干名とは何人くらいか。

○総務部長

まだ組織のプラスになる部分とマイナスになる部分の整理を最終的に詰めておらず、また、関係団体と話し合いをする中で、例えば介護保険の体制がこのままでいいのかという問題やヤードの関係はほとんど整理がつくということなどを十分踏まえた上でということで、数字の詰めにはもう少し時間がかかると思われる。

○佐々木(勝)委員

目的を持って採用するのだから、若干名としても、例えば手薄なところや男女バランスを考慮すれば、ある程度絞りこめるのではないのか。また、地元採用というのが強く望まれているがどうか。

○総務部長

地元からたくさん採って欲しいという気持ちと相反して市外から来てもらいたいというジレンマがあるが、結果次第であり、最初から地元の枠をはめるということはできない。

○佐々木(勝)委員

市長への手紙などで職員に望むこととして、綱紀粛正だけでなく、活性化のための建設的な意見は来ているか。

○企画部長

いろんな御意見があるが、行革、地域密着、生活環境に関するものが3割であり、市外からの提案は少ない。競争原理が働くという意味では、外の空気が入るのはいいことだが一概にどちらがいいとは言えない。

○佐々木(勝)委員

これからは地方の時代であり、小樽独自の取り組みを知恵を出してやっていくのは大事なことだと思う。ただ、期待するところは高校間口問題でも出たが、地元の高校によそから時間をかけて通ってきて、逆に小樽の子供たちが出ていくという状況を見ているとこれでいいのかと思う。採用についても様々な角度から捉え、これからの小樽のまちづくりを考えていくために我々の中で知恵を出していくのが大事であると思う。

就学援助について

実態はどうか。

○学務課長

平成10年度実績として、小学生が1,114名、中学生が601名、平成11年度は9月1日までで小学生1,191名、中学生634名とそれぞれ増加している。

○佐々木(勝)委員

予算の増と枠の拡大について考えられるのか。

○学務課長

現状の認定基準は、生活保護基準をベースとして、その1.3倍と設定している。当初予算の見込みより増えているので4定で補正が必要と考えている。

○佐々木(勝)委員

臨時的にということか、それとも実績に応じてか。

○学務課長

予算がないから出さないということではできないので、実体に見合った額の補正ということで考えている。

○佐々木(勝)委員

中身はどうか。

○学務課長

就学援助の項目は、国の基準で決められているが、学用品、校内活動費、1 年生については入学準備金、修学旅行費、通学費、体育用具費、学校給食費、校内活動費、一部の医療費となっている。

○ 佐々木(勝)委員

枠の拡大という意味で、高校生は考えられないのか。

○ 学校教育部長

就学援助は義務教育課程で国の補助事業に基づいて行っており、市単独の部分は基準の取り方として生活保護基準の 1.3 倍ということで、この倍率については、それぞれの自治体で決定できていることになっている。人数、予算ともに年々増加しており、現在のところ高校までの拡大は難しい。

○ 佐々木(勝)委員

実際に高校をやめざるを得ない状況が出てきた場合どうするのか。

○ 教育長

経済情勢によって就学が困難となった場合、道立高校では授業料の減免、免除制度など多面的な施策があり、経済的に困難だから学校を去るというのは少ないと思われる。

○ 佐々木(勝)委員

危機意識について

庁内の防災訓練の実施についてはどうか。

○ (総)総務課長

本来的には小樽市の消防計画に位置付けられているが、諸々の事情があり去年はできなかった。今年は秋の火災予防期間である 10 月中・下旬の実施に向け検討したい。

○ 佐々木(勝)委員

庁内において誰が何をするかというのがわからないのではないかと。いざ何か起きたとき自分がどのポジションでどの役割を果たすのかということを整理してやってもらいたい。

○ 総務部次長

消防隊は編成しているが、人事異動のため編成が変わる部分もある。全職員が防火管理に一丸となってあたることが重要であり、ましてや市役所には多くの市民が来られるので、そういう部分も含めて実施していきたい。

○ 佐々木(勝)委員

今回の食中毒事件の問題では、当たり前のことを当たり前にしていなかったことが問題であったが、学校給食の問題で一番大事なことは何か。

○ 学校教育部長

北手宮小学校の事件以来、二度と食中毒を起こしてはならないと痛感しているが、そのためには、日頃の給食施設・設備の点検、子供に対する健康・衛生指導の実施、教職員に対する衛生管理の徹底が大事であると考えている。

○ 佐々木(勝)委員

保健所が警報を出しているにも関わらず起きたということから考えると、安全なものを子供たちに提供することが大事であると思う。大阪府堺市の裁判で市に責任ありとなったことを知っているか。

○ 学校給食課長

新聞報道で知っている。教訓にしたい。

○ 佐々木(勝)委員

学校給食の衛生管理基準はどうなっているか。

○ 学校給食課長

平成 9 年に文部省が事細かに提示したが、それを受けた道の衛生管理マニュアルも入手し、危機管理を行ってい

る。

○佐々木(勝)委員

冷凍でも食中毒の原因となるおそれがあるが、安全なものの選定に気を遣っているか。

○学校給食課長

即日納入、即日使用を心掛けており、個々の納入業者にも通知し、チェックしている。

○佐々木(勝)委員

遺伝子組み換え食品や環境ホルモンにも気を遣うべきと思うがどうか。

○学校給食課長

遺伝子組み換えについては、8月に国がようやく表示ということになった。我々は表示されることによって選択ができるので、排除ということができるが、環境ホルモンについては、もう少しで結論が出ると思われるので、情報を収集し方向性を見いだしたい。

○佐々木(勝)委員

しっかりした基準づくりをして欲しい。

○斉藤(陽)委員

子供の水辺再発見プロジェクトについて

北海道開発庁に選定登録をすることになると思うが、具体的な調査を行う場合に教育委員会、土木部、環境部の3者が連携して行うということで、どこがイニシアチブをとって進めていくのか。あるいは、道で連絡会を設置するということだが、地元の意見や要望を伝えるルートも作る必要がある。さらに、プロジェクトが実際に動き出すための予算や管理運営の主体がどこになるのか。これらについて教育委員会としてはどう考えているか。

○社会教育課長

現在、道で子供の水辺連絡会を作る準備を進めている動きがあり、道の動きを見て、指示に従って対応していきたい。仮に小樽が協議会を作るということになれば、委員が言われるように河川管理者、環境部などと連携していくことになると思うが、もう少し時間がかかると思われる。

○斉藤(陽)委員

例として2つの場合を考えると、一つは、河川そのものの整備を行わず、子供たちが体験学習や自然観察などで利用するパターン。もう一つは、ある程度の整備をした上でどう利用するかというパターンがある。河川改修が必要でないパターンで、理科教材「おたるの自然」という冊子があるが、この中に8から18ページまで「川を調べましょう」ということで、朝里川をモデルとした非常に良い内容となっている。この教材はどこの学校の何年生が使っているのか。

○(教)指導室長

全市の小学校4年生の理科で使っている。

○斉藤(陽)委員

観察に行くときは大人と一緒に、春先や大雨の後は危険なので川へ入らないようになどの注意書きがあるが、時期は4年生のいつ頃でどれくらいの期間をかけているのか。

○(教)指導室長

教材では朝里川を例にとっている。学校で川まで行って体験学習するというのは中々難しいが、遠足などで体験する機会があり、時期的には8月頃である。水辺の学習は安全面に十分配慮しなければならず、教科書、「おたるの自然」、ビデオ教材、流水実験などにより学校で行っている。

○斉藤(陽)委員

もう一つの例はビオトープであり、ピオはパイオで生命を意味し、トープはトポロジーで場所を意味し、ビオトープとは生物の生態系を意味している。今後、学校教育に自然を取り入れた体験学習が重要になっていくのではないかと、例え現在、小樽市内で蛸は見られないが、蛸のビオトープを復元しようとした場合、単純に蛸を他から持ち込んで放せばいいということではなくて、生息環境全体を整備することによって一定の目標動物のビオトープが復元できる。これは実際、全国各地で地域全体が取り組んで、子供たちも学校も町内の人々も市もこぞって参加することで生物のビオトープを復元する動きが行われてきている。子供の水辺でこれを取り上げるのは意義があると思うが、朝里川で取り組むこととした場合について教育委員会はどうか。

○社会教育部長

朝里川が指定されるかはわからないが、道から子供の水辺を設置する地域に指定されれば、どういう整備が必要かということになるので協議会の中で協議したい。

○斉藤(陽)委員

一つの例として挙げたが、地域の取捨選択が必要になるので、子供の水辺というプロジェクトに積極的に取り組んでいくことが必要であると思う。

○佐野委員

緊急地域雇用特別交付金については、11月までに道へ小樽市のメニューを提出するもので、制約があり難しい側面もあると思うが、しっかり取り組むべきと要請しておく。

土地開発公社について

8月28日の日本経済新聞の記事によれば、道府県・政令指定都市の土地開発公社において5年以上売れずに抱えている土地が、総保有地の3分の1に達しており、負債が資産を上回る超過債務に陥り、放置すれば金利負担のために自治体の財政危機を招くおそれがあるということであった。本市の土地開発公社は昭和48年に「公有地の拡大の推進に関する法律」(公拡法)に基づき設立されたが、現在、5年以上売れない長期保有土地はどれくらいあるのか。地区、金額、面積、割合を示せ。

○(企)安達主幹

平成5年以前に購入したものが現在6地区ある。金額としては流動資産9億900万円のうち3億4,800万円で約38.3%、面積については全体土地5万7,000㎡のうち3万7,000㎡で64.8%、内訳は蘭島1丁目、色内2丁目、赤岩1丁目、幸1丁目、桂岡、色内3丁目となっている。

○佐野委員

公社の経理上、土地購入資金は何によっているのか。また、売れなければ利子がかさむと思うが、どう処理をしているのか。

○(企)安達主幹

こういった長期保有の理由については、市の依頼により買い取った公営住宅用地や消防用地などの隣接地に将来の都市計画道路の予定地があった場合、一括購入をしたが道路の実施計画が未定となっているため保有し続けることなどであり、経理の仕組みについては、設立時から昭和61年までは公社独自で銀行借入を行っていたが、昭和62年以降、バブル経済の影響による金利の著しい上昇により、一般会計からの金利分を含めた無利子貸付金で運営を行ってきた。

○佐野委員

土地保有が長引けば、厳しい一般会計の財政状況を更に圧迫することになる。一方、公社独自で資金繰りを行ったとしても利子が嵩んで、結果として土地売却の際の含み益の減少や含み損となる。公社設立の意義は、高度成長期に地価の高騰などで公共用地の取得が困難となったため、国が公拡法を作り公社による土地取得を推進したこと

にある。しかし、地価が右肩上がりで上昇し、下落はしないということが前提のため、バブル崩壊後の地価下落により矛盾が噴出した。国は、地方公共団体への支援策を検討しているようだが、市としても独自の措置を講ずるべきと思う。策があれば示せ。

○(企)安達主幹

御指摘のとおりであるが、昭和50年代から60年代の初めにかけて将来の土地利用のためとして、構想段階のものを含めて土地取得を行った。しかし、その後の経済情勢や市民ニーズの変化などにより事業が進まずに残っていることが現在の状況につながった。地価が上がらなければ保有するだけで負担となるが、過去の経緯にこだわらず現在の視点に立って土地利用を図るなど、後年度に負担を残さない道を見いだしていきたい。また、現在、自治省において処理方法を検討中と聞くので関心を持っている。

○斉藤(裕)委員

調査船について

海洋開発パス、調査船基地については、2定の企画部の答弁で港湾部を含めて考えを整理するということだったが、海洋開発協議会において調査船の取り組み方について行動を起こす動きがあり、現在、企画部と港湾部の間ではどのような話になっているのか。

○(企)安達主幹

調査船については、道の海洋地学部と協議しているが、海洋地学部としては大きな船ではなく、陸上を搬送できるモーターボートの少し大きいものに高度な調査機器を載せるというイメージと聞いている。道も財政状況が厳しいが、海洋開発を一步でも進める意味で要望活動をしたい。また、平成9年の港湾計画の改訂によると若竹地区に140m、水深4.5mで600トン以下の船が2隻係留できる施設の計画があり、港湾部と協議しており、小樽港に水産、水試などの比較的小型の調査船が多く入っているのでこれらを1カ所に集約できないかということで検討している。

○斉藤(裕)委員

商工信用組合について

現在、新たに出資金を集めたり、出資者に増資を求めているようだが、小樽市とのかかわりはどうか。

○商工課長

2定の後、小樽市としてできる範囲の支援をするということで、一時金の預かりや預託倍率変更の関係で支援を行ってきており、一般市民や各企業からの出資も作業が進んでいると聞く。特に新しい要請はない。

○斉藤(裕)委員

産業クラスターについて

市長答弁では総花的だったが、経済部として注目している産業は何か。

○商工課長

小樽市という経済の枠組の中では、いろいろな面で頑張らなければならないが、当面、商工業の進展が必要ということで、地場の商工業の地力をつけることにかかわり産業クラスターの話がある。今進めているのは、例えば朝里川温泉組合が温泉を利用した何かができないかと研究中であり、市内の若手企業の方々からも新たな核となる産業を起こしていきたいという話を聞いているが、現時点では答えが出ずらい状況にある。ただ、一般的にクラスターについては、食・遊・住という3本の柱でやっているが、小樽的な意味からは特性である寒冷地という問題や高齢者が多いということをプラス志向に持っていく話でいけないかと考えている状況である。

○斉藤(裕)委員

朝里川温泉組合と若手企業の方々がそれぞれどのようなことを行っているか具体的に示せ。それから高齢者とい

うことでは小樽の特性を活かして「これ」と示さなければ、中々広がりを見せないと思われる。例えば夕張の中田市長が「映画」と言ったように市長がカラーをはっきり示すべきと思うがどうか。

○ 商工課長

朝里温泉組合については、地域の振興発展ということではいろいろな提言がなされてきているが、クラスターの研究ということで小樽商大の C B C と協議を続けているようであり、直接は聞いていないが「温泉を利用した何か」というレベルで進んでいる。若手の企業人については、今月 28 日に会う機会を持つのでその中で具体的な話が出るのではないかと考えている。今後の進むべきスタンスを持つべきとは、御指摘のとおりであり、今考えているのは業界別でいろいろな懇談会を開いており、意見を聞いているが、どちらかという製造業中心になっている。それに商業やサービス業をプラスして 12 月に向けて地場産業を考える検討会議、これは単にマスタープランを作るということではなく具体的な事業まで含めたことをやっていきたいということで、ワーキングを作って議論をしたいと考えている。その中で市としてのスタンスを明らかにしながら協議し、新たな施策づくりをしていきたい。

○ 斉藤(裕)委員

事務事業の見直しについて

行革大綱が出たときだけということではなく、継続的に見直しを図っていると思うが、先日、広報に出ていた「簡素で効率的な行政運営」に関連し、機構の見直しの進捗状況はどうなっているか。

○ (総)宮腰主幹

事務事業の見直しについては、行革実施計画の平成 10 年度分として保健所検査業務の見直しや看護婦宿舎、高等看護学院寄宿舍の廃止などを行っているが、継続していくかということについては、行革としては平成 9、10 年度のみであり、組織機構の部分は地方分権推進一括法が来年度から施行となり、事務量の増加が見込まれるため総合的に判断しなければならないと考えている。

○ 斉藤(裕)委員

埼玉県のある市では、ダイオキシン・環境問題対策のため、今までの縦割り所管では対応できないということで、事務所管・機構の見直しをする前にまず議会が変わった。どんな委員会を作ったかということだと「環境経済福祉委員会」というものであり、それくらい広くしなければいろいろなことに対応できないということだと思う。実情に則した見直しをするべきであり研究してもらいたい。また、定数の関係で「人減らし」をアピールしているが、平成 11 年度見込みとして正職員数、嘱託員数の増減はどうなっているか。

○ 職員課長

平成 10 年 4 月 1 日と比較すると正職員 34 名減、嘱託員 13 名増、臨時職員 33 名増となる見込みである。数字の上では嘱託・臨時が多くなっているが、この中には社会福祉協議会から移管される 11 名が入っていることや選挙関係の 17 名が入っていることなどにより例年と比べて 30 名ほど多い状態である。

○ 斉藤(裕)委員

給与ベースではどうか。

○ 職員課長

平成 9 年度と 10 年度を比較すると、報酬額 4.8% 増、賃金 2.8% 増、給与 2.6% 減となり全体で 2.1% の減となっている。

○ 斉藤(裕)委員

2.1% でいくらになるのか。

○ 職員課長

5 億 1,000 万円程度の減となる。参考までに報酬、賃金、給与の合計は 227 億円程度である。

○ 斉藤(裕)委員

しばらくこの傾向は続くと思われたい。

○ 職員課長

3 年間で職員が 94 名減っているの、総体としてかかる経費が更に減っていくとの見通しを持っている。

○ 斉藤 (裕) 委員

定年制の見直しは考えているのか。

○ 総務部長

まだ詳細には承知していないが、年金制度の改正に伴って定年の延長についても国から示されてくるものと考えている。

○ 斉藤 (裕) 委員

給与費を削減するために退職不補充として嘱託・臨時で穴埋めをするということと、逆に労働人口の減少などによって定年制を延ばすという相反する話ではあるが、専門員制度を採用し、生涯労働時間は延ばすが、給与は一定のところまでストップさせるという時代が来ると思われるので研究してもらいたい。また、民間委託を推進することであるが、方法によっては高くつくこともあるので、官庁の随契と民間の随契における格差を調査すべきではないか。

○ 契約管財課長

平成 4 年に清掃や暖房などの随契を改めた際に研究したことがあり、そのときは東京のビルメンテナンス協会の積算に基づいて予定価格を算出した。その後は調査していない。

○ 斉藤 (裕) 委員

情報公開条例に基づいて調べればわかるが、市民にとってはブラックボックスであり、申し出があればすぐに調査をする体制をとるべきではないか。

○ 契約管財課長

3 年に 1 回入札をかけてその中の競争によって落札しているという経過があり、民間の金額を加味してきたのだろうと考えており、高いとも安いとも感じていないが、基準をどこにおくかということが大きな問題であり、調査をして適正な予定価格を出していかなければならないと思っている。

○ 斉藤 (裕) 委員

直接の比較ができる例が出た。同じような大きさのプールが民間と小樽市であれば小樽市の方が高いという結果だった。これは今後の物差しができたということだと思う。

コンピュータソフトの問題について

コンピュータについては、専門家がまだまだ少ないから、少なくとも開示しようということで、発注仕様書や見積もり仕様書の時点で、将来開示するという条件がついている都市がある。札幌市でも、国でも開示しているようだが、そういう考えを小樽市として取り入れる気はないか。

○ 情報システム課長

私どもの本機で言えば自前で開発しているものもあれば、消防システムのように我々には作れないソフトもある。メーカー側でソフトや仕様書などできるが、ソフト一本毎の内容となると、紙に出せないことはないが大量の資料になると思う。

○ 斉藤 (裕) 委員

江東区で行財政改革特別委員会というのがあり、学者、学生、5 千人位の職員中専門の方、一般公募の方等を集め、価格調査委員会というものを作っている。区が住民基本台帳のソフトを大手メーカー 2 社に見積もりさせたところ、それぞれ 2 億円の見積もりがきた。そこでその委員会の委員がソフトを解析した結果に基づき、指摘項目を掲げもう一度見積もりを出させたところ、3 千万円になった。1 億 7 千万円も軽減されたということで非常に財政

効果があったが、「今までは非常に高いものを買わされていた」となったと聞く。このような観点も必要ではないのか。

○総務部長

委員のお話にあった件については、そのような現況にいたっておらず、勉強する時間をいただきたい。また、例が違つかも知れないが、私が財政にいた時代に消防の通信システムで 1 億円のものが 2 千 8 百万円になり、色々物議をかもし出したことを思い出すが、今のお話のように、専門プロの方が比較するのであれば、妥当ではないかと思う。いずれにしてもきちんとした勉強をしていかなければならない。

○斉藤(裕)委員

消防のときには「おかしいのではないか」という話になったが、このように 2 億円が 3 千万円に下がるということになれば、必ずしもそうではなかったということになる。委員会の方に直接会って、既存のシステムをほかのシステムに切り替えるということは難しく、メーカーは情報開示などしないから無理だろうと聞いたところ、「町場の業者ではできないかもしれないが、それでメシを食っているプログラマーだったら何でもできる。だから A という大手メーカーのものが次の更新時に B というものに代わってもいくらでもできる」という話があったので、お含みおき願いたい。

プール問題について

社会教育部がコンサルの仕様書を確認したのはいつの時点だったのか。また、コンサルの中間報告はどのようなものか。

○(教)室内水泳プール館長

今回の劣化診断調査の仕様書も初期診断の調査票もいただいていない。

○斉藤(裕)委員

劣化診断調査の予算付けをしているのは教育委員会であり、建築都市部に依頼したとしても、予算の見積にかかわるもので発注元として中身を持つべきではないか。

○(教)室内水泳プール館長

今回の調査は、建築都市部に依頼し見積を出してもらい、それによって予算を出した。

その見積書は昨年 12 月 3 日付で受領し、中身は仕様書というよりも、委託費の概算予算書ということで、項目と金額だけの内容となっている。

○斉藤(裕)委員

その概算予算書を資料として提出せよ。また、委託しているコンサルタントの中間報告、診断書は持っていないということだが、劣化診断をもう結論づけてしまっている。その技術的論拠はどこにあったのか。

○(教)室内水泳プール館長

技術的なことにかかわるので建築都市部に委託している。その中で建築都市部の口頭による報告から結論を出している。

○斉藤(裕)委員

その口頭説明とはどのようなものだったのか。

○(教)室内水泳プール館長

「配管関係は直さなくてはいけない。プール本体はまだ使用できる。総体的な見積は 7,000 万円で使えるように改修できるだろう。」という報告を受けている。

○斉藤(裕)委員

それはいつの時点で聞いたのか。そこに力学的根拠はあったのか。

○(教)室内水泳プール館長

初期診断は 8 月 5 日、建築都市部と我々が立ち会い、プール場内で水槽の診断結果と配管の診断結果の内容を業者から聞いている。

○ 社会教育部長

8 月 5 日は実際に我々も見せていただき、初期診断が教育委員会の方に入ったのは 8 月 8 日ということになっている。

○ 斉藤(裕)委員

調べにきたのはいつか。

○ (教)室内水泳プール館長

調査は 8 月 2 日から 5 日までの 4 日間である。

○ 斉藤(裕)委員

2 日、3 日、4 日、5 日とそれぞれ立ち会ったのか。

○ (教)室内水泳プール館長

私は 8 月 5 日に立ち会った。

○ 斉藤(裕)委員

他はどうか。

○ (教)室内水泳プール館長

調査中は、我々も現場であるプールに勤務しているから、調査状況は見ている。

○ 斉藤(裕)委員

4 日間、現地調査が行われたということで間違いないか。

○ (教)室内水泳プール館長

4 日間である。

○ 斉藤(裕)委員

今回のプール問題は、議会の議論の中でいろいろなことが分かった。一つは新聞の誤報。これは市長が明確に誤報と言っているが、コンサルの調査前に小樽市長が無理だと言ったことになっている。これは重大な誤解であり、訂正してもらうべきだと私は言っているのだが曖昧である。コンサル結果については、総括質疑のときコンサル発注を行っている部署に伺ったところ、コンサルの成果品が出る前に結論付けることはないということであったが、今回、教育委員会では成果品を待たずに結論を出した。三菱地所が待ってくれず、それに小樽市が押し切られて結論を出したという。他には、目で見ただけで力学的に判断できるのであれば、コンサル発注は必要なかったのではないかということ。さらには経営的に比較するとして両プールの管理運営費の比較を行い、望洋の経費は 9,000 万円ということであった。しかし、その中には高い職員給与や送迎バスの経費が含まれていたり、水道光熱費が高いということであったが、稼働時間や利用人数などを把握しないで単純に比較していた。これでは何の意味もないと思うが反論はあるか。

○ 社会教育部長

職員給与費については現状ベースで比較した。バスを除いたとしても経費は駅前から望洋に行っても同じことと考えている。

○ 斉藤(裕)委員

それでは大畠質問に対する 9,000 万円という答弁は意味がないということか。

○ 社会教育部長

従来の望洋プールの総体経費が 9,000 万円であるということである。バス経費があっても人件費と委託料を比較すれば現在と同じくらいかかるということである。

○ 斉藤 (裕) 委員

大綱などには、スクラップ・アンド・ビルドとか民間委託の見直し、組織の統廃合縮小見直し、施設管理会社の見直し等、手一杯書いてあるが部長は読んでいるか。

○ 社会教育部長

今の行革がらみであれば見ている。

○ 斉藤 (裕) 委員

市長は行革、行革と言っており、パンフレットの中でもこれだけ行革を行って 22 億円の効果があったとしているが、皆さん方現場と市長の言っていることには温度差があるのではないか。行政事務というのは山ほどあり常に見直すのは大変だが、今回は民間と市営プールはどこが違うかということを知るいい機会だった。山田市長が現職時代に人員配置の見直しや人件費のことをいろいろ書いており、トップになって行革を公約でうたっている中、キップを取る人に 300 万円をかけている。これでは稼働率比較など十分な検討をせず「小樽市には二つのプールは持てない。かまどがゆるくないんだ。」程度の判断としか思えない。清掃、収納・検札事務などの委託を見直す考えはないのか。

○ (教) 室内水泳プール館長

窓口業務の委託については、委託と嘱託事務とした場合を比較した結果、委託の方が安いということで業務委託とした。具体的に数字を挙げると、現在 2 名で早番、遅番の委託としているところを嘱託とすると、1 日 5,990 円の 2 名分に 10 年度の開館日数 275 日に乗じると 3,294,500 円であり、交通費 2 名分 207,264 円と 12 月の年末報償金 2 名分 122,320 円を合算すると 3,624,084 円となり、委託経費が 3,276,000 円なので 192,000 円ほど業務委託の方が安い。

○ 斉藤 (裕) 委員

時給計算するといくらか。

○ (教) 室内水泳プール館長

委託が 1 時間 1,188 円である。

○ 斉藤 (裕) 委員

望洋プールは 9,000 万円の維持管理費というが、バスをやめると 6,200 万円である。それらを見直さなければ比較したとは認められない。また、使用不能になったときはどうするかという質問に対して市長は「その時点で考えることになる」と答弁しているが、その時点で考えるのは当たり前のことではないか。施設所管の教育長としては将来必ずやってくる室内水泳プールが使用不能となったときの方針として、学校プールの利用、新たな場所を見つけて機能維持、民間にお願いするなどの指針を示すべきではないか。

○ 教育長

駅前プールがどうなるかということは大変不安な点があるが、そのための調査であり、一定期間は大丈夫であろうということで少し安心している。教育委員会が所管する体育施設の将来については、委員会内で考え、あるいはスポーツ審議会の意見を聞きながら市長に申し上げて参りたい。

休憩 午後 3 時 32 分

再開 午後 3 時 50 分

○ 委員長

斉藤委員から資料要求があったが出せるか。

○ (教) 室内水泳プール館長

後ほど提出する。

○ 前田委員

商業動向について

マイカル開業前の商業動向はどうであったか。

○(経)小鷹主幹

昭和 61 年から 3 年毎に歩行者通行量調査を行っているが、平成 4 年をピークに減少してきており、平成 10 年には、休日の人通りが平日を下回るという現象が出てきた。

○前田委員

マイカル開業前から下降線をたどっていた中、マイカルが開業した。5 月に商業動向調査を行い 9 月に再度行うと聞くが、相違点はあるか。

○(経)小鷹主幹

歩行者動向調査については、5 月に当面の影響把握として 7 ポイントで行ったものを、9 月は 6 カ月を経過して別の影響が現れていないかということで 70 ポイントに増やそうと考えている。商業者動向調査は、前回 3 商店街と 3 市場について調査を行ったが、今回は既存の大型店も含めた形で調査対象を拡大したい。消費者動向調査は、前回、来街者 228 名の協力を得たが、今回は消費者協会の協力を得て 600 名に拡大したい。このように範囲の拡大を図っても 5 月の結果と比較検討する際の手法の違いはない。

○前田委員 2 回目の調査は終わったのか。

○(経)小鷹主幹

通行量調査は終わったが、商業動向調査と消費者動向調査についてはこれからである。

○前田委員

結果はいつ頃出るのか。

○(経)小鷹主幹

12 月中に知らせたい。

○前田委員

歩行者通行量調査については、7 ポイントから 70 ポイントと 10 倍になっているが、どのような結果を期待しているのか。

○(経)小鷹主幹

予測は難しいが、商業者の話によると影響があるという人もいるし、人が戻ってきて持ち直してきたという人もいるなどまちまちであり、調査結果によって分析できると思う。

○前田委員

戻ってきているというのはいいことであるが、私の経験では、最低 6 カ月、1 年、3 年とかかかっている。それでも皆が皆戻るわけではなくマイナスもあり、結果としてそれほど良くないだろう。スピードを求められる時代であり、対応はどう考えているか。

○(経)小鷹主幹

今回の予算に計上している 4 商店街の合同販促事業も 5 月の調査に基づく対策の一つと考えており、調査終了後、分析し対応した対策を立てていきたい。

○前田委員

市長答弁では、市内商業の売上高が前年ベースを上回っているというが、中身を示せ。

○(経)小鷹主幹

全体としては売上が伸びているということであったが、これは市が直接調査したものではなく、日銀小樽支店の金融概況を参考にしている。既存の小規模商店等を全て含んだ統計は商業統計調査を待たなければならないが、この概況では、既存大型小売店、家電販売について報告されており、既存分は前年比 2 割程度の減となっているが、

新規施設を含むと大型小売店舗で 80% から 90% 程度の伸びを示し、家電にいたっては 2 倍以上の伸びというデータになっている。

○ 前田委員

マイカル関連の売上状況は、一部新聞報道がなされているが実際はどうか。

○ 商工課長

2 定終了後、マイカルを含めた市内の大規模施設の聞き取り調査をした。それによるとマイカル全体の中では大きな物販を持つビブレとサティ、センターゾーンには飲食中心のイスト、それからヒルトンホテルなどがあるが、全般的に言えることは 3 月 11 日の開業以降、5 月の連休までは開業効果も含めて相当数の入り込みがあったということである。

ただ、6 月は相当落ち込み、その後、7 月以降はヒルトンの開業効果が出たことと、この夏は暑い日が続いたということで夏休みを中心に相当の集客があり、新聞報道にもあるよう 700 万人を超えている。ホテルの部分については、宿泊、飲食ともに好調と聞いており、目標より良いと聞く。合わせてイストも悪くないという話を聞いている。ただし、ビブレ、サティについては当初目標の数字に必ずしも届いていないということで販売戦略の転換やリニューアルなど新たな展開も生まれてきている。

○ 前田委員

テナントも入れ替わっていると聞き、1 年を前にレイアウトも変えるのではないかと思うが、現在、テナントは何店くらい入っているのか。

○ (経) 藤原主幹

労政で 4 月 20 日頃にマイカル関係の企業体の雇用関係調査を行ったところ、213 社から回答を得た。

○ 前田委員

テナントの数は開業前に 300 と 500 ともいわれていたことからすると意外に少ない気がするが、この辺の動きも調べておいてもらいたい。築港地区には先日、南樽市場と 2 施設がオープンしたが、55ha の内、空いている土地はどれくらいあり、近隣には商業施設の建設が可能な土地はどれくらいあるのか。

○ 商工課長

築港が入っていないので代わりに答弁するが、一つは築港海岸通から山側に多目的交流商業地区という地区があり、現在、土地開発公社、北ガス、JR が所有する土地が 4ha 残されている。

○ 前田委員

臨港道路から山側に商業施設ができると聞いているが、あの地区に大型商業施設が 3 つ目で 4ha の部分も含めれば 4 つ、5 つと集積されて、まちが作られていくというのは市として望ましいものと考えているのか。

○ 経済部長

確かに空いた土地というのはあるが、今のところマイカルや南小樽市場などの大きな施設が開業しており、そういう中で消費者の動向がどうなるかということを含めて調査をしている。ただ、いろいろな調査の結果を得た段階で中心商店街へのマイカルの影響は大きなものがあると思っており、今後の対応もいろいろ予測しながら対応していかなければならないと思っている。あの近辺だけに大規模な商業施設が集中するよりも分散の形をとり、なるべく中心商店街に足の向くような方策が必要と思っているので注意深く見守っていきたい。

○ 前田委員

教育におけるコンピュータの活用について

市内の小中学校には、合計 623 台のコンピュータがあると聞くが、どのような形で教育に使っているのか。

○ (教) 指導室主幹

小学校においては、授業で利用が 10 校、クラブ活動で利用が 18 校、その他 (休み時間、放課後) で利用が 2

4 校。中学校においては、授業で利用が 17 校 (全校)、クラブ活動で利用が 9 校、その他で利用が 10 校となっている。

○ 前田委員

来年 4 月から新しい学習指導要領に従って授業が行われなければならないとなっているが、コンピュータ活用等についてはどのような扱いになっているのか。

○ (教) 指導室長

小学校については、現行はコンピュータに慣れ親しむことを基本とし、新要領では児童はコンピュータやネットワークなどの情報手段に慣れ親しみ適切に活用するとなっている。中学校については、技術・家庭科の中で情報を適切に活用する能力を養うということから、新要領では各教科等の指導においては生徒がコンピュータや情報収集ネットワークなどの情報手段を積極的に活用できるようにするための学習活動を重視するとなった。

○ 前田委員

コンピュータ活用の教育を新指導要領に従って進めていくための体制はできるのか。

○ (教) 指導室長

今後のコンピュータ教育の充実のためには、何より教師の指導力の向上が不可欠であり研修会等への積極的参加などを考えており、教育研究所にもインターネットに接続したコンピュータの設置と指導できる職員を配置し、各学校に利用を呼びかけている。また、技術・家庭におけるコンピュータ教育については、現在必修ではないが、新しい指導要領では必修となっており、進んでいくことになる。

○ 前田委員

整備計画に従い 623 台のコンピュータが各小中学校に配置されていると聞くと、来年 4 月からの新指導要領への対応は可能なのか、計画との整合性はとれるのか。

○ (教) 施設課長

現在、中学校は 32 ピットということで整備を終えたが、インターネットへ接続するとなるとこのままでは使用できないため、校内 LAN の整備をしなければならない。

○ 前田委員

机、椅子も 33 年ぶりに改正され、電子機器の活用や教科書の大型化に対応するため面積が拡大するようだが、並行して整備していかなければならないのか。

○ (教) 施設課長

コンピュータ専用のデスクを毎年 1、2 校ずつ整備してきている。

○ 前田委員

整備計画の中で機械と付属の机、椅子は一体となって整備されるのではないのか。

○ (教) 施設課長

従来からコンピュータを設置する際には、机、椅子も一体として整備してきている。

○ 教育長

コンピュータ教育はコンピュータ室で行われており、それぞれの教室ではないからコンピュータ室の机を大きくすればそれで 1 個の整備が終わる。今、中学校は 32 ピットだが教員採用の際、コンピュータを扱えるか質問しており、扱える教員がだんだん増える傾向にある。また、教員の研修は教育研究所などでも行っているが、個人でコンピュータを買い、自宅で練習している状況もある。今まで小学校では授業でコンピュータを使用しなくても良く、遊びの中でコンピュータに親しんでください、ということで、中学校は技術・家庭でやっていたことが拡大されるので、今後は、数学の図形、音楽の鑑賞、美術の鑑賞など全ての分野で活用されることになり、数学でもコンピュータではじかれる部分はコンピュータでやり、結論だけを大事にするという授業も出てくるなど、小樽の教育もだ

んだん変わっていくと思われる。

○ 前田委員

指導者の関係で小樽の実態はどうなっているのか。

○ (教) 指導室主幹

5 月に調査をしたが、小学校の教員数が 348 人、操作できる者 109 人で 31.3% そのうち、指導できる者 46 人で 13.2%。中学校は教員数 254 人、操作できる者 102 人で 40.2%、そのうち指導できる者 45 人で 17.2% となっている。

○ 前田委員

コンピュータの活用にあたっては、通信料やプロバイダ料などがかかると聞けるが、こういったものによって制限され十分に使えないということがないように配慮し、教育に金をけちらないようにしてもらいたい。

○ 教育長

来年から指導要領が移行措置として新しい要領に準じて実施することとなり、完全実施は平成 14 年度からとなっているが、鋭意整備に努めていきたい。

○ 横田委員

港湾整備について

中央地区は平成 9 年に埋立が完了し、第 1 次分譲が進められているところだが、既に 2 区画が売却済みであり、残り 2 区画もある程度決まっていると聞く。現状はどうか。

○ (港) 小田主幹

残る 2 区画のうち 1 区画については、購入希望者と相当話が進んでおり、早ければ来月中にも仮契約し 12 月議案に提案したい。もう 1 区画については、購入希望者が広い土地として、現在売出し中の 4,900 m² の倍の区画を希望しており、隣接する第 2 次分譲分と合わせて売却することを検討している。

○ 横田委員

1 次分譲の海側の部分は保留地となっているが、その部分は分譲しないということか。

○ (港) 小田主幹

1 次分譲の 4 区画の他に約 4,000 m² の保留地を所有している。この保留地については具体的利用は特にないが、背後に広い荷捌地を有することから大水深岸壁の活用にも最も効果があると考えられる企業に売却したいと考えている。2 次分譲においても隣接部分に 3,700 m² 程度の保留地が生じるため、合わせて検討したい。例えばコンテナ航路での利用や喫水の大きなマイナス 14 m を使用する船舶などで考えている。

○ 横田委員

2 次分譲に向けて倉庫などのクリアランスの事業が必要となると思うが、これらの交渉状況とどのような物件があるのか示せ。また、特にもめていることはないか。

○ (港) 小田主幹

現在進めている旧第 1 号埠頭部分の使用物件の数と種類については、市の所有する公共上屋 2 棟を含み、その他に倉庫、一部事務所等 10 件の物件があり、その中で補償対象となるのは 8 件ということで、平成 10 年度に倉庫 3 件の所有者と 1 件の借家人、合わせて 4 件の補償と解体が終わっている。今年度は 9 月に倉庫 3 件の所有者とそれぞれ補償契約を終えており、10 月下旬を目処に解体する予定である。残る 2 棟分の所有者とも交渉中であり引き続き努力したい。

○ 横田委員

全面供用開始が平成 14 年と聞けるが、そういった交渉がうまく進まなければ中々うまくいかないと思う。この港

町埠頭は今後の小樽港の発展に相当の影響を与えるものであり、今後の利用と将来的な活用の展望を示せ。

○(港)小田主幹

小樽港の老朽化した施設を近代的港湾として機能強化するために再開発事業を進めてきている。現在、景気の低迷や物流の停滞などがあり、直ちに新たな貨物誘致は難しいと考えているが、当面、勝納埠頭の木材を港町埠頭へシフトすることや他の既存埠頭の上屋、倉庫の利用形態の再編などにより貨物を取り扱いながら、将来的には道央圏・後志圏の流通港湾として対岸諸国を視野に入れたポートセールスに力を入れるなど、海外とのコンテナ航路の誘致も含めて多目的外貿内貿埠頭として活用していきたいと考えている。

○横田委員

そのような計画の中で遊休地や保留地を観光駐車場として利用できないか。例えば利礼航路のところの三角地などを短期的にでも使えないか。

○港湾部長

小樽港は古い施設であり、近代的な荷役の形態や効率化を求めて再開発をしている。その中では広いスペースが必要ということで整備をしてきているが、港湾貨物は不確定要素が多く、いついつまで使えるということにはならず、仮に駐車場として利用するとなればスポット的に何日間かということであれば可能と思うが、観光シーズンを通しての利用ということになれば中々難しいと思っている。その辺については、港湾関連業界の方に意見を聞いてみたい。

○北野委員

海浜地について

祝津漁港の東護岸、西護岸に風雪によって新たに生じた海浜地について、現状と利用方さらには所有者はどうなっているか。

○水産課長

祝津漁港内の埠頭基部の海浜地については、一部民有地も入り込んでいるが、国有海浜地ということで公共空地のため、一般に皆が自由に使える場所となっている。

○北野委員

新たに生じた海浜地の所有者は国であり、海浜地が生じる前に海中に設定されていた私権の所有者との関係は、海側が国、陸側が私権の所有者と理解して良いか。

○水産課長

登記などの制度からいうとそのとおりだが、市としては海岸管理者は国、道の関係であり、そちらの判断になると思う。

○北野委員

祝津漁港の西護岸建設によって新たに生じた海浜地、場所としては祝津バス停の回転広場の斜め向かいであるが、この国有地に市民がボートなどを置いている。管理者の道に聞いたところ、市民がボートを置いて利用することについては特に問題はないということだった。しかし、問題はこれらボートを置いている市民から使用料を取っている人がいる。この行為は正当なものか。

○水産課長

使用料の徴収に関する状況や具体的内容は確認していないのでコメントできないが、仮に国有地にボートを置いただけで民間人が料金を取ることはできないと考える。

○北野委員

市が直接管理しているものではないため断言できないのはわかるが、市民から苦情が寄せられているので、放置

せずに管理している道と相談して指導すべきではないか。

○水産課長

管理者である道と相談して指導を考えていきたい。

○北野委員

新たに生じた海浜地の権利関係がわかる書類はあるか。

○水産課長

市としてはない。道としても漁港の中で整備予定があるなどという場合には作製すると聞くと、御指摘の部分についてはないということであった。

○北野委員

トラブル解決の根拠は、どこまでが国有地でどこまでが民地かということが大事であり新たに生じた海浜地の全てを測量せよとは言わないが、現にトラブルが起きて市に提起されていることから、根拠を示すのは管理者として解決の前提と考える。道に要望し正しい解決を一刻も早く図ってほしい。また、副港の横、青塚食堂の向かい側には比較的大きな海浜地が生じているが、この土地を地元の合意の上有効活用すべきと思うがどうか。

○水産課長

旧前浜については、昭和 63 年から平成元年当時に冬の大しけで海だったところが陸地になったものだが、平成 8 年に土砂を入れ整地し、現在、観光客などに利用されている。

その後の整備としては、あの場所は漁港海岸、建設省所管の一般海岸、民有地など土地の権利関係がふくそうしており、調整していかなければならないと考えている。

○北野委員

そのような方向で努力してほしい。

観光バスの駐車場について

平成 10 年の観光入込数、平成 11 年の推定数、そのうちそれぞれ夏場は何人か。大型観光バスの台数も合わせて示せ。

○観光課長

平成 10 年度の入込数は 665 万人、今年度推定数は 4 月から 9 月までの上半期についてはマイカルの関係もあるし、道外客を中心に相当数伸びていると感じるが、年々通年化してきており、これからの冬期を含めては今の段階ではまだ難しい。夏場と冬場の関係は従前は夏 8 に対し冬 2 くらいであったが、一昨年 7：3 になり、昨年度は 6：4 となってきている。大型バスの関係は、港湾部横に持っている駐車場と北一硝子の駐車場の駐車数でいうと年間 7 万台くらいになっている。

○北野委員

2 つの駐車場の名前しか言わなかったが、観光バス用の駐車場が少ないということで、道道臨港線に違法駐車が目立って、昨年 11 月にもマスコミでこれらが報道されていた。

観光バスの駐車場は官民、臨時を含めて何カ所あり、それぞれ何台駐車可能なのか。

○観光課長

港湾部横には 13 台、北一硝子は最大限 59 台、臨時的に色内埠頭の公園横に 5 台、税関跡地に概ね 5 台、サハリン航路横に 15 台である。

○北野委員

それらは北海道バス協会などに知らせてあるか。

○観光課長

文書に図面を付けて積極的な利用をお願いしている。

○北野委員

昨年 11 月 3 日の新聞で見出しが「違法駐車一掃作戦で道道臨港線のうち 1 車線を占領している観光バスを重点に取り締まる」という報道がなされている。これは観光小樽が解決しなければならない課題として市の対応が問われたわけだが、対応を示せ。

○観光課長

市民部を中心に経済部、港湾部など関係部局が集まって対策を講じたが、まず、秋口から違法駐車の実地調査を行うということで 3 回、1 回につき朝、昼、夕と土曜、平日の実態を調べた。これをもって警察、公安委員会等の関係機関とも協議しながら、単に取り締まるということではなく、違法駐車禁止の看板を臨港線沿いに 10 カ所程度設置したり、バスも含めて駐車場マップを配布してきた。あるいは、市の関係者と堺町周辺の町会、事業者との具体の協議も行っている。

○北野委員

北海道バス協会から市の観光用バス駐車場が不足しているので、増やして欲しいという要請が出されていないか。

○観光課長

運河、堺町周辺に駐車場を確保してもらえないかという話はあった。

○北野委員

それについてどのような機関でどう検討しているのか。

○観光課長

絶対に駐車場が少ないというのは認識しており、臨時的な駐車場を積極的に活用してもらえないかという話し合いは何度かしている。

○北野委員

横田委員からも臨時であろうと駐車場の確保という要望があったので、真剣に取り組んでもらいたい。21 世紀プランの 123 ページの (3) に観光客の回遊、散策ルートの充実という項があり、その中で「観光客の回遊性を高めるため観光拠点を結ぶ交通アクセスや駐車場その他」となっている。さらに、138 ページには、「運河周辺などの観光地においては新たな駐車場の確保が課題」となっている。この具体化についてはどこが検討しどのように進めているのか。

○(企) 安達主幹

運河周辺における駐車場の問題は、特に 6 月から 9 月までの間、修学旅行や観光客の関係で大型バスが相当多いということは承知している。今年については 3 月にマイカル開業によって市内の交通方法がどのように変化していくか、あるいは、運河等観光地周辺の交通はどうかといったことがあったので、1 月頃庁内に関係課長会議を立ち上げ、交通対策についていろいろ協議を重ねてきた。駐車場問題についても、一つの部局だけでは対応できないので、横断的に広範囲な対策と一緒に検討したい。

○北野委員

今年は寿司屋で大変なイメージダウンをこうむり、去年は駐車場が少ないことをマスコミで指摘された。これらについての市の対応は後手に回っていると言わざるを得ない。厳しい経済環境の中、観光客が上向きになっているということは小樽市にとって喜ばしいことであるから、これに対応する最小限の施設は整えるべきだと思う。今の対応では、テンポが遅く、手ぬるい。根本対策を立てるまでは横田委員が言われるように空き地を利用して臨時駐車場とし積極的に PR するということと同時に運河の北側にも運河公園が開園し、交通記念館もあるので、ここにも大型の駐車場を用意するということも含めて急いでやってもらいたい。最終日に市長答弁を求める。

○経済部長

大型バスの駐車場に限らず自動車の駐車について小樽は困難な状況を抱えており、駐車場不足という指摘を受け

ている。特に市内でも空き地は見られるが、ほとんどが民有地であり、いろいろな問題が出てくるが、北運河への回遊性を求めていくような施策も必要であり、施設の持っている駐車場を有効活用できないかということも課題があるので、そのような面も含めて駐車場の確保について努力していきたいし、今後とも進めていきたい。

○北野委員

観光バス駐車場の新設などをいち早く図ることを強く要望する。

○委員長

散会宣告。